

第14回全日本スノーボード技術選手権大会コマーシャルマーキング申請について

第14回全日本スノーボード技術選手権大会の参加者で、コマーシャルマーキングを掲出する場合は申請が必要です。コマーシャルマーキングを掲出する場合は、下記のとおり提出してください。

第14回全日本スノーボード技術選手権大会の開催要項は、実行委員会から1月中旬頃、各都道府県スキー連盟に送付される予定です。詳細は、所属の都道府県スキー連盟にご確認ください。

〈コマーシャルマーキングの申請について〉

- ① ヘルメット（1種類1箇所50cm²以内）と腕（合計面積50cm²以内で分割して複数種類可）にワッペン又はシールをつけることができます。ただし、ヘルメットメーカー及びウェアメーカーのロゴが隠れてはなりません。

(例) ヘルメットに50cm²以内（タテとヨコの長さは自由）のシール1個と腕に25cm²（タテとヨコの長さは自由）のワッペン1個と25cm²（タテとヨコの長さは自由）の別の種類のワッペン1個を掲出することができます。

- ② たばこ、ドラッグ（大麻等の違法薬物）、ギャンブル又はアルコール等については認められません。
- ③ 申請は、本大会申込書と同時に、本大会のコマーシャルマーキング申請書を提出しなければなりません。

◆コマーシャルマーキング申請書の提出方法

第14回全日本スノーボード技術選手権大会参加申込書の正本と副本の両方に、それぞれコマーシャルマーキング申請書セット（申請書に実物大のロゴマークデザイン（写）をA4用紙でホチキス留めしたセット）を一括でクリップ留めして提出してください。

***申請書はロゴマーク1つにつき1枚提出しなければなりません。**

実物大のロゴマークデザインをA4用紙で申請書にホチキス留めすること。

◆コマーシャルマーキング申請書の提出期限

参加者は、所属の都道府県スキー連盟が定める期日までに、所属の都道府県スキー連盟に一括で提出してください。提出期日は所属の都道府県スキー連盟にご確認ください。

都道府県スキー連盟から本連盟に提出する際の提出期限は2017年2月7日必着です。遅延や追加は認めません。